

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都調布市小島町3-66-1

氏 名 株式会社拓実興業

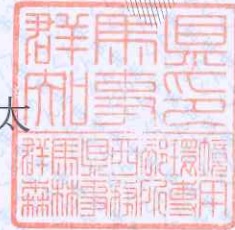
代表取締役 吉実竜二

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年10月11日

許可の有効期限

令和12年10月10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪鉱さい、⑫がれき類、⑬ばいじん（以上13種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成30年10月11日 新規許可

令和 5年10月11日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

☒有・無